

# 川の氾濫の危険に備え緊急速報メールの設定を

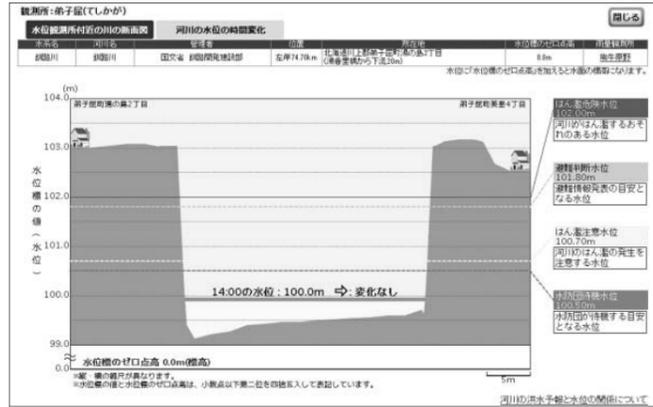
## 防災ワンポイントコーナー

春のこの時期は、雪融け水などの影響により川の水位が高くなる季節でもあります。国が管理する釧路川では、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。お持ちのスマートフォンや携帯電話で、緊急速報メールを受信できるようにしておきましょう。

緊急地震速報を受信できるようになっている方は、川の緊急速報メールもそのまま受信できます。下のQRコードを読み取ると、現在の釧路川の水位がわかります。ぜひ、活用ください。



上のQRコードを読み込んでください。右のような画面が表示されます。



町の水位観測所付近の川の断面図（国土交通省 川の防災情報）

北海道では、土砂災害から身を守るための知識を普及するため、防災の専門家を講師に迎え、「土砂災害を考える防災講演会」を開催します。

- ▶内容／土砂災害を考える防災講演会 ▶日時／6月19日(水) 14時～17時20分(13時30分開場)
- ▶場所／コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館) ▶参加料・定員／無料・200人程度
- ▶問い合わせ先・申し込み先

「北海道建設部土木局河川砂防課砂防グループ」へ6月17日(月)までに、電話またはメールで申し込みください。  
☎ 011 - 231 - 4111(内線 29 - 423) メール morishita.tsuyoshi@pref.hokkaido.lg.jp

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

5月11日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は8件(売買8件)。今月はそのうちの「登録番号38物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、団体登録番号3・てしかが自然学校代表萩原寛暢さんを紹介し

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひご利用ください。

- ▶空き家バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>
- ▶人財バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>



**空き家バンク 登録番号 38**

- ▶場所／字奥春別原野45線西99番地58
- ▶建物／木造平屋建て 1LDK
- ▶建築年／1984年 (昭和59年)
- ▶価格／230万円

**人財バンク 団体登録番号 3**

- ▶団体名／てしかが自然学校 代表 萩原 寛暢 さん
- ▶分野／社会教育・まちづくり・環境保全・こどもの健全育成
- ▶PR／自然環境を生かしたまちづくりに寄与するため、地域の自然を守る地元の人が増えるよう、まず地元の人こそが自然を楽しむ自然体験を軸とした「場」をつくっています。

問い合わせ先／ 空き家バンク／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)  
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

# 児童手当を受給している方

## 6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するための重要なものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の用紙は6月1日に発送しますので、お手元に届きましたら印鑑と保険証をご持参の上、期日までに提出してください。

- ▶提出場所／役場健康こども課こども支援係・川湯支所(受付時間／土・日曜日、祝日を除く 8時45分～17時30分)
- ▶提出期限／6月28日(金)

# 子育て支援・助成制度を紹介

町では、皆さんが安心して子育てができる取り組みを実施しています。子育てがしやすい弟子屈の子育て支援の取り組みを紹介します。

また、町公式ウェブサイトでは、お母さんの妊娠・出産期別、お子さんの年齢別に『対象となる助成・手当・健診などについて』、『就園・就学など』、『町内の各種子育てサポート施設について』が掲載されていますので、ぜひご覧ください。 <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-09-25.html>

150,000円分の商品券を贈呈！

### 赤ちゃんすくすく応援事業

町内にお住まいの1歳未満のお子さん1人につき150,000円分の商品券を交付しています。町内の登録店で、子育て用品を購入することができます。

保育料の半額を助成！働く皆さんを応援します！

### 保育料助成制度

町内の保育園やこども園に通園しているお子さんの保育料の半額を助成しています。4月～9月分を前期分、10月～翌年3月分を後期分として、1年に2回助成します。

カードを提示するだけ！素敵な特典がいっぱい！

### どさんこ・子育て特典制度

お店などでカードを提示するだけで値引きや無料サービスが受けられます。北海道と共同で実施。妊娠中の方、小学生までのお子さんがある世帯に無料で交付されます。

お子さんの医療費の自己負担分を商品券で還元！

### 医療費助成事業 (フレカ)

高校生以下のおさんが対象。2年以内の領収書であれば商品券で還元します。1円につき1ポイント付与で500ポイントごとに500円相当の商品券を発行。町内登録加盟店で利用できます。

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)